

議案第1号

令和7年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 事業収益	1,827,931千円	115,519千円	1,943,450千円
第2項 営業外収益	129,485千円	115,519千円	245,004千円
	支	出	
第1款 事業費用	1,785,076千円	△42,959千円	1,742,117千円
第1項 営業費用	1,746,220千円	△42,959千円	1,703,261千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,136,361千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額138,363千円及び過年度分損益勘定留保資金997,998千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,444,409千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額244,451千円、減債積立金100,909千円及び過年度分損益勘定留保資金1,099,049千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	561,000千円	858,911千円	1,419,911千円
第1項 企業債	418,000千円	402,000千円	820,000千円
第2項 補助金	143,000千円	456,911千円	599,911千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,697,361千円	1,166,959千円	2,864,320千円

第1項 建設改良費 1,546,230千円 1,166,959千円 2,713,189千円

第4条 予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	送水管更 新事業	千円		千円	千円		千円
			9,433,600	元	187,675	9,433,600	元	187,675
				2	657,500		2	657,500
				3	53,702		3	53,702
				4	899,932		4	899,932
				5	459,503		5	459,503
				6			6	
				7	431,750		7	1,641,589
				8	1,209,839		8	
				9	1,592,632		9	1,592,632
				10	1,826,000		10	1,826,000
				11	1,250,700		11	1,250,700
				12	260,700		12	260,700
	13	603,667		13	603,667			

(債務負担行為)

第5条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度浄水場発生汚泥処分業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	51,150千円
令和8年度水道用粒状活性炭再生業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	141,020千円
令和8年度水道用薬品の購入	令和7年度から 令和8年度まで	125,092千円
令和8年度水質検査業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	10,258千円
急速ろ過池修繕工事（6池） （消費税及び地方消費税分）	令和7年度から 令和8年度まで	704千円
濃縮槽No.2クラリファイヤ整備工事 （消費税及び地方消費税分）	令和7年度から 令和8年度まで	1,350千円
浄水場内ポンプ更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	35,331千円
洗浄排水池攪拌機更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	141,843千円

（企業債）

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額及び利率を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			利 率		
	補正前	補 正	補正後	補正前	補 正	補正後
浄水施設更新事業	千円 275,000	千円 △1,000	千円 274,000	年利3.5%以内	1.5%	年利5.0%以内
送水施設更新事業	千円 143,000	千円 403,000	千円 546,000	年利3.5%以内	3.5%	年利7.0%以内

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	189,156千円	△11,733千円	177,423千円

令和8年2月2日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一